

電子的診療情報連携体制整備加算に係る掲示

本加算はオンライン資格確認や、マイナ保険証等を通じて電子的に診療情報をやりとり及び活用する体制が整っている医療機関を評価するために令和8年度診療報酬改定にて追加されました。

当院では、電子的診療情報連携体制整備について以下の通り対応を行っております。

- ・ 診療報酬明細書(レセプト)のオンライン請求の実施
- ・ オンライン資格確認の利用体制及び、利用によって取得した診療情報を当院の診療に活用する体制
- ・ 外来・入院における診療明細書の無料発行の実施
- ・ 医療 DX 推進の体制に関する事項および質の高い医療を実施するための十分な情報を取得・活用した診療を行うことを、当医療機関の見やすい場所及びウェブサイト等に掲載

令和8年6月1日

医療法人社団薫楓会 緑駿病院